

## 社会福祉法人もとやま福祉会

### 平成 27 年度 事業計画

#### はじめに

子育て中の全ての家庭を支援する。多様な保育の確保により待機児童の解消に取り組む。地域の様々な子育て支援の充実を図ること等を目的に、平成 27 年 4 月 1 日から新しい制度が導入されます。

園運営では、待機児童解消に向けて様々な取り組みが行われる一方で、深刻な保育士不足の改善は依然厳しい状況にあり、保育士確保に向けての取り組みを強化していきたいと思います。

保育園は、児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とした児童福祉施設であるため、入所児童の最善の利益を考慮し、専門的知識、技術及び判断を持って日々保育していきます。

園は、子供たちが出会う初めての社会であり、職員はその社会にいる一員です。職員自身が子供たちの見本になれるように、自らを向上させていくために計画的に研修を行っていきます。

より良い幼児教育を実施し、組織の強化を図り、地域の将来を担う子供たちの健全な育成のために、常に時代を見据え、時代に求められる保育を展開していきます

#### 保育方針

1. 安全に留意し、心身ともに健康で明るく元気な子供を育てる
2. 一人ひとりを大切にし、自主的に遊べる子供を育てる。
3. 年齢に即し、安定、充実した生活、活動ができる子供を育てる。
4. 集団生活において、自立した正しい生活習慣、集団のルールを身につける。
5. 友達との関わりの中で、情緒豊かでやさしい子を育てる。

## 保育方針に基づく年間目標

- 0歳 一人ひとり欲求を満たしてもらうことで、特定の大人との信頼関係や情緒的絆を形成する。運動面の発達が著しくなり、又自分の意志や欲求を伝えようとする。
- 1歳 歩けるようになることで、行動範囲を広げいろいろなものに興味を持ち、遊ぶ楽しさを知る。大人との関わりにより、言葉の獲得をし、周囲の友達への興味関心を持つ。
- 2歳 基本的運動機能の獲得に伴い、身の周りのことを自分でしようとする。言葉の語彙も増え、自己主張しながら友達との関わりを持ち楽しく遊ぶ。
- 3歳 様々な動作や運動を十分経験することで、身体感覚を高め、基本的な生活習慣を身につける。言葉の獲得を通じ友達との関わりを深め、ごっこ遊びなどを楽しむ。
- 4歳 日常生活に必要な決まりを守り、生活習慣が身につき自立する。友達関係を深める中、自己主張をしたり、相手の主張を聞くことで思いやりを持つ。いろいろな素材や自然物などに興味を持ち、遊びに取り入れる。活動的に全身を使いながら様々な遊具や遊びに挑戦する。
- 5歳 年長になったことを喜び自覚すると共に、就学への期待を持つようになる。生活習慣の確立により、生活に必要な行動がほとんど一人でできるようになる。いろいろなものに好奇心や探究心を持って行動し、友達とアイディアを出しあってあそびを発展させるようになる。友達だけでなく、年下の子どもにもいたわりや思いやりを持って接することができるようになる。

## 保育内容

### 1. 生命の保持及び情緒の安定

一人ひとりの子どもの健康状態や発達状態を的確に把握し、異常を感じた場合は速やかに適切な対応をし、家庭との連携を密にしておく。また清潔で安全な環境を整え、子どもの生理的欲求を満たし、意欲的に生活ができるよう適切な援助をする。一人ひとりの子どもの欲求を適切に満たし、気持ちを受容し共感しながら、子どもとの継続的な信頼関係を築く。また信頼関係を基盤に主体的に活動し、自発性や探索意欲を高め自信を持つことができるように適切に働きかけ、バランスや調和のとれた活動内容にする。

### 2. 心身の健康・安全

様々な活動・戸外遊びを楽しみ、十分に体を動かし楽しんで取り組む。健康な生活リズムを身につけたり、身の周りを清潔にし生活に必要な活動を自分で行う。自分の健康に关心を持ち、病気の予防を行い危険な場所や災害時の行動を知り安全に気を付ける。

### 3. 人の関わり・信頼関係

安心できる保育士との関係を基に、身近な大人や友達に関心を持ち、親しみを持って自ら関わろうとし、共に過ごすことの喜びを味わう。自分で考え判断し行動し、自分でできることは自分です。自分の思っていることを相手に伝え、相手の思っていることに気づき、一緒に活動する楽しさを味わう。友達と一緒に活動する中で、共通の目的を協力し合ってやり遂げようとする気持ちを持つと共に、決まりの大切さに気づき守ろうとする。異年齢や様々な友達と関わり、思いやりや親しみを持つ。高齢者をはじめ地域の人々などや、外国人など自分と異なる文化を持った人にも親しみを持つ。

### 4. 周囲の様々な環境

身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持ち、自ら関わり生活に取り入れようとする。安心できる人的及び物的環境の下で五感などの感覚の働きを豊かにする。身近な動植物に親しみを持ち、いたわったり、大切にしたり、育てたり、味わうなどして、生命の尊さに気づく。生活の中で、様々な物、道具に興味や関心を持ち、考えたり、試したりする。日常の中で数量・图形・簡単な標識や文字に関心を持つ。近隣の生活に興味や関心を持ち、国内外の行事などに喜んで参加する。

### 5. 言葉での表現

保育士などの関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうしたり、ごっこ遊びをする中で言葉のやりとりを楽しむ。保育士や友達の言葉や話に興味関心を持ち、親しみを持って聞いたり話したりする。経験したり、感じたり、考えたことを自分なりに言葉で表現する。生活の中で必要な言葉がわかり、したいこと、してほしいことを言葉で表現する。親しみを持って日常の挨拶をし、いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。絵本や物語などに興味を持って聞き、想像する楽しさを味わう。文字などで伝える楽しさを味わう。

### 6. 豊かな感性や表現力を育む

水・砂・土・紙・粘土など様々な素材に触れ親しみ、工夫して遊ぶ。保育士と一緒に歌ったり、手あそびをしたり、リズムに合わせて体を動かして遊んだり、簡単な楽器を使うことの楽しさを楽しむ。生活の中で様々な音、色、形、手触り、動き、味、香りなどに気づいたり、感じたりして楽しむ。様々な出来事の中で、イメージを豊かにし感動したことを伝え合う楽しさを味わう。描いたり、作ったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、触ったりする。自分のイメージを動きや言葉で表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。

## 食育

乳幼児期の子どもにとって「食事」は、生きる力の基礎を育むものであるため、乳幼児期の発育及び発達の過程に応じて計画的に食事を提供する。

### 食育の推進

#### 給食

献立表の配布（幼児食・アレルギー幼児食・離乳食）をする。

食に関わる情報を提供する。

給食会議で献立についての感想や反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組む。

食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行く。

その日の給食の写真を展示する。

### 離乳食について

「離乳の基本」が改定され、個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。

アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていく。除去食は、医師の診断書に基づき実施する。

#### 離乳食の進め方

- ①食べ易い形で…子どもの状態にふさわしい形で与える。手づかみ食べを十分にし、噛める子どもに育てる。
- ②栄養と食品のバランスを考えて…準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。アレルギーをおこしやすい卵については、中期食迄使用しない献立にする。
- ③薄味で…調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

### 以下のマニュアルに沿って対応

1. 不審者対応マニュアル
2. 危機管理マニュアル
3. 保健衛生マニュアル
4. 感染症対応マニュアル